

催し

秋季家庭菜園講習会開催

穎娃農業開発研修センターでは、市民の方を対象に野菜の栽培講習会を開催します。

今回は秋冬野菜などの植え付け時期、栽培方法などを分かりやすく説明しますので、お気軽に参加ください。(マスク持参)

■対象野菜▶マメ類ほか秋冬野菜

■日時▶9月10日(木)

午後1時30分～3時30分

〔問〕 穎 農政課 総合研修係

(穎娃農業開発研修センター内)

☎0993-38-2881



川辺高等学校創立120周年記念式典等の延期

川辺高等学校創立120周年記念式典等は、令和2年11月21日(土)に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和3年11月20日(土)に延期致します。

〔問〕 川辺高等学校

☎0993-56-1151

南九州市総合防災訓練の中止

令和2年9月6日(日)開催予定の「南九州市総合防災訓練」は新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため中止となりました。

〔担当〕 知 防災安全課 交通防災係

募集

「南九州市日曜創業塾」参加者募集

これから、創業・起業するにあたって不安を抱える方のための創業塾を開催します。

■対象▶南九州市で創業を予定されている方(市内在住で市外で創業予定の方、創業後間もない方も可)

■定員▶30人

■日時▶9月13日、20日、27日

10月4日、11日

午後1時～午後4時

■場所▶南九州市商工会知覧支所

■申し込み▶申込書を商工会本所で申し込みください。申請書は商工会、市役所にあります。ホームページからダウンロードもできます。

■受講料▶無料

※詳細は、お近くの商工会まで連絡

ください。

〔担当〕 知 商工観光課 商工水産係

「剪定・整枝技術講習」参加者募集

参加者募集

年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役を目的に剪定・整枝技能講習を開催します。

■主催▶公益社団法人 鹿児島島県シルバー人材センター連合会

■受講対象者▶

・60歳以上でシルバー人材センター新規会員として就業を目指す方

・シルバー会員であるが、新たな分野で就業を希望している方

■開催日▶9月28日(月)～9月30日(水)の3日間

■時間▶午前10時～午後4時まで

■募集人員▶10人

■参加費▶無料

■講習会場▶南九州市シルバー人材センター(川辺町平山7354)

■講習内容▶

・安全管理、衛生管理に関する知識

・剪定使用機械工具の使い方

・剪定、整枝作業(垣根・庭園樹)など

■募集締切▶9月17日(木)迄

■講習申込・問い合わせ先▶

〔問〕南九州市シルバー人材センター

☎0993-56-6341

〔問〕南九州市シルバー人材センター

☎0993-56-6341

〔問〕南九州市シルバー人材センター

☎0993-56-6341

〔問〕南九州市シルバー人材センター

☎0993-56-6341

〔問〕南九州市シルバー人材センター

☎0993-56-6341

〔問〕南九州市シルバー人材センター

☎0993-56-6341

介護職場シニア就職応援セミナー参加者募集

■受講対象者▶おおむね55歳以上で、介護や介護の仕事に興味・関心があり、介護の職場について知りたいと思われる方

■受講料▶無料

■募集人数▶50人(先着順)

■カリキュラム▶介護事業所においてシニアの方々が期待され活躍できる仕事について理解してもらう内容とします。

■開催場所▶かごしま県民交流センター(他県内3カ所)

■日程▶令和3年2月11日(祝) 午前10時～正午

※同日午後、同会場にて就職面談会を開催いたします。

■申込締切▶令和3年1月21日(木)

■申込方法▶川辺庁舎介護保険係または穎娃・知覧支所福祉係の窓口にある受講申込書を記入の上、申込締切日までにFAXまたは郵送で鹿児島県社会福祉協議会福祉人材・研修センター宛てにお送りください。

※詳細は、鹿児島県社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

〔申・問〕社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

☎099-2587888

FAX099-2509363

〔申・問〕社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

☎099-2587888

令和3年南九州市成人式 実行委員を募集!!

成人式の企画・運営を手伝ってくださる新成人の仲間を募集します。

一生に一度の成人式と一緒に創りあげていきましょう!

第1回実行委員会を9月に行う予定です。

【令和3年南九州市成人式】

■日時 令和3年1月3日(日)

午後から

※詳しい時間については案内ハガキに記載します。

■会場 知覧文化会館

■対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

※対象者には案内ハガキを送付します。(10月発送予定)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、予定が変更になる場合もありますのでご了承ください。

【問】 社会教育課 社会教育係

鹿児島障害者職業能力 開発校入校生募集

障害のある方を対象に、入校生を募集します。

■訓練期間 令和3年4月～1年間

■訓練科 情報電子科、グラフィックデザイン科、建築設計科、義肢

福祉用具科、OA事務科、パレル科、造形実務科

■募集期間

A日程 令和2年8月3日(月)

9月17日(木)

B日程 令和2年10月23日(金)

11月26日(木)

C日程 令和3年1月4日(月)

2月10日(水)

■入校料、授業料 無料

通校困難な方のために寮を併設しています。ハローワークのあっせんを受けられた方は、雇用保険の延長、訓練手当・職業訓練受講給付金の支給を受けられる場合があります。詳しくは、鹿児島障害者職業能力開発校または、お近くのハローワークに問い合わせください。

【問】 鹿児島障害者職業能力開発校 ☎ 0996-44-2206

第15回記念南九州市みどりの 美術展 作品募集!

南九州市穎娃町・知覧町・川辺町の豊かな自然や文化の素晴らしさを感じとり、自然や人びとの生活する様子を絵に表現することによって地域の再発見をするとともに、本市の芸術文化の振興と市内外の人びとの交流推進を図ることを目的に、市内外から幅広く作品を募集します。

■内容 絵画部門(一般の部・委嘱作家の部・ジュニアの部)、絵てがみの部

■応募方法

・絵画部門(一般・委嘱作家の部) 10月31日・11月1日の午前9時～午後5時まで 穎娃武道館へ提出。

・絵画部門(ジュニアの部) 10月1日～22日までに 穎・知・川文化会館へ各学校単位で提出。

・絵てがみ 10月1日～11月1日(消印有効) までに 穎娃文化会館絵てがみ係に送付または持ち込み。

■絵てがみ送付先 南九州市穎娃町 牧之内2606(穎娃文化会館内) 南九州市みどりの美術展絵てがみ募集係

【問】 南九州市みどりの美術展実行委員会事務局 ☎ 0993-38-2625

指定管理者を募集

令和3年4月から指定管理者となる事業者や団体を募集します。応募については市ホームページをご覧ください。

■対象施設 知覧テニスの森公園、オートキャンプ森のかわなべ、岩屋公園、図書館、お茶街道ゆとり館、知覧温泉センター、ふれあい

センターわくわく川辺
【担当】 知 総務課 行政改革推進係

お知らせ

令和2年7月豪雨災害 義援金の受け付け

日本赤十字社では、義援金の受け付けを行っています。

■義援金名称 「令和2年7月豪雨災害義援金」

■受付期間 12月28日(月) まで

■義援金受付口座

・銀行振込口座
銀行名 鹿児島銀行 鴨池支店
口座番号 普通預金 664155

・郵便振替口座
口座番号 00110181588189

・加入者名 日赤令和2年7月豪雨災害義援金

※両口座とも、振込手数料は免除、鹿児島銀行窓口・郵便局窓口での取り扱いに限る)

・振込み通知書に「令和2年7月豪雨災害義援金」と明記のこと。

【問】 日本赤十字社鹿児島支部 組織振興課

☎ 099-25210600

9月は発達障害福祉月間

発達障害のある人びとが、地域社会の中で皆さんと共に生きる共生社会を実現するため、9月を福祉月間と定めて、毎年全国的な広報活動を実施しています。

障害があっても、一人ひとりが「自分らしく」生きていくために、市民の皆さまの障害へのご理解とご協力をお願いします。

〔担当〕 福祉課 障害福祉係

9月20日～26日は
「認知症を理解し
一緒に歩む県民週間」

「認知症の正しい理解の更なる普及啓発や認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目的に定められています。南九州市では、知覧図書館・穎娃図書館・川辺図書館に認知症に関する特設コーナーを設置します。この機会に認知症について正しく理解し、認知症高齢者などにやさしい地域をつくりましょう。

〔担当〕 長寿介護課 地域包括ケア係

国保・後期の方は交通事故
などに遭ったら届け出を!

交通事故など第三者の行為によってケガをした場合でも、国保（国民健康保険被保険者証）または後期（後期高齢者医療被保険者証）で医療機関を受診することができませんが、次のような場合には必ず担当係に届け出をしてください。

■このような場合

・交通事故（自損事故含む）による傷病
・他人の飼っている犬や猫などに咬まれた傷病
・不当な暴力や傷害行為による傷病
・その他第三者の故意や過失による傷病

医療費は原則として加害者が負担すべきものですので、保険者（国保は南九州市、後期は鹿児島県後期高齢者医療広域連合）が立て替え、あとで保険者が加害者に請求します。

※届け出の前に示談が成立してしまうと、保険証を使つての治療が受けられない場合があります。

※飲酒運転や無免許運転など悪質な法令違反、故意の犯罪行為、けんかや泥酔によるけがなどは国保ま

たは後期の給付が制限されます。※勤務中や通勤途中での傷病は、職場の労災保険が適用されますので、職場の担当者にご相談ください。

〔担当〕 健康増進課 保険係

知・頤 支所 市民生活係

道路の除草剤散布の実施

通行の安全確保および雑草の繁茂抑止を目的として、一部の市道（知覧町内は国道・県道を含む）の除草剤散布を行っております。

安全には十分注意して作業を行いますので、ご理解とご協力よろしくお願ひします。

■散布範囲 道路の路肩から50cm程度

■使用薬剤 Ⅱサンフロン（非選択性 茎葉処理移行型 グリホサート液剤 農林水産省登録第18814号）

■薬剤の安全性について

・人や動物に対しては毒性をあらわさない安全な除草剤です。

・土に落ちた後は、土の粒子に吸着し、効果がなくなります。その後、土中の微生物のエサとなり、水・炭酸ガスなどに分解されるため、土壌も地下水も汚染しません。

〔担当〕 建設課 維持係

農地利用の最適化を目指して
農業委員・農地利用最適化推進委員

新しい農業委員19人が7月20日に就任し、7月31日には農地利用最適化推進委員21人の委嘱式がありました。今後、委員の皆さんは、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、「農地利用の最適化」の推進に取り組んでいきます。

詳しくは、後日発行の「農業委員会だより」にてお知らせしますので、農地などの相談は、農業委員・農地利用最適化推進委員にお問い合わせください。

〔問〕 頤 農業委員会事務局 農政係

『特定農業用ため池』の指定

鹿児島県は、防災上重要な農業用ため池を『特定農業用ため池』に指定しました。

指定されたため池は、下里池（川辺町神殿）です。



〔問〕 頤 耕地林務課 管理係

知・川 支所 農林係

**ホームページ版防災
ハザードマップの更新**

南九州市ホームページに掲載されている防災ハザードマップを更新しました。更新内容は浸水危険予想区域になります。出水期に入り、台風やゲリラ豪雨など水害による被害が予想されます。

お住まいの周辺が浸水危険予想区域にあるか、最寄りの避難所はどこにあるかなどの確認に活用してください。

掲載場所は市ホームページのホーム内の「困ったときのために」→「救急・防災」→「南九州市防災マップ」です。番号が載った索引図が表示されますので、お住まいに近い番号を確認し、同じ番号の添付書類を選択してご覧ください。

〔担当〕 知 防災安全課 交通防災係

**飲食店を営む事業者で
新たにテイクアウトでの
販売を開始した方へ**
消費税の申告が必要な方は
「区分経理」が必要です

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛要請などの影響により、従来、店内での食事の提供のみ行っていた飲食店が、新たにテ

イクアウト（持ち帰り）での販売を開始するケースが増えていきます。

この場合の消費税について、店内での食事の提供は軽減税率の対象外（税率は10%）となる一方で、テイクアウトでの販売は軽減税率の対象（税率は8%）となり、売り上げに対する消費税率が複数に分かれるため、事業者の方は、取引ごとに適用税率を判定する必要があります。

その上で、消費税の申告が必要な課税事業者の方は、消費税の確定申告時に、税率ごとに消費税額を計算することとなりますので、日々の売り上げを税率ごとに把握し、区分して帳簿に記載（区分経理）しておく必要があります。

区分経理・記帳、申告書の作成方法などに関する詳しい情報は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

なお、ご不明な点は、専用ダイヤル（電話 0120-205-553）、または最寄りの税務署にお尋ねください。

知覧税務署（☎0993-83-2411）※自動音声案内

**商工観光水産業者への助成金申請のお忘れはありませんか？
申請方法が不明な方はお問い合わせください。**

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年2月から5月の間、いずれかの月の売り上げが前年同月比で2割以上減少した中小企業者（例えば、商店・個人事業主・企業など） ●令和2年2月から5月の間、いずれかの月の売り上げが前年同月比で2割以上減少した漁協正組合員の個人経営漁業者 など ◎助成金受領後も経営を継続する意欲があること ◎市税の滞納が無いこと（ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、納付が猶予されているものなどの緩和要件があります。） など ◎市の飲食店等緊急経営支援助成金、園芸畜産農家等経営緊急支援助成金、茶業緊急経営支援助成金の受給者は該当しません。
助成金の額	1事業者10万円 （1回限り）
助成金の使途	人件費、家賃、光熱水費、仕入れ費用、その他企業活動の維持または継続に要する費用
申請方法	●感染拡大防止に努めるため、原則郵送で受け付けます。
申請書類	市ホームページから用紙をダウンロードしてください。 市役所の下記の場所にも常備しております。 商工観光課（知覧庁舎）、地域振興係（頤娃支所・川辺支所）
申請期限	令和2年9月30日(水) 当日消印有効

〔問〕 知 商工観光課 商工水産係／観光交流係（内線 2061）

令和時代の地域コミュニティを考える

私たちを取り巻く地域社会は日々大きく変化しています。都市への人口集中や全国的な人口減少ばかりでなく、インターネットの普及も人と人との関係を変えています。そこで、私たちにとって身近な自治会や公民館活動の現状と今後の方向性について考えてみましょう！



自治会について

自治会とは、地域で住民が協力し合い、より良い環境を整備・維持したり、災害時の見守りや高齢者や子どもも住みよい環境を整えたりすることを行政任せではなく自分たちで話し合って実行していく組織のことを言います。

中でも次のような活動はほとんどの自治会が行っています。

- ① 地域の環境整備（地域をきれいな環境にするための花壇づくりや道路・河川の清掃）
- ② ゴミステーションの管理・運営
- ③ 防犯・防災活動（防犯灯の整備、防災体制の整備）
- ④ 広報活動（広報紙などの配布、自治会放送など）
- ⑤ 親睦・交流（スポーツや文化活動、子ども会活動など）

自治会の役割は何ですか？



皆の協力で成り立っているので個々の都合に合わせられない場合があります。その時は次のようにしましょう。

- ① 自治会長や班長と相談する。（参加できる時は協力する気持ちが大事です）
- ② 年1回の総会の場で提案する。（皆が納得する方法を提案してみる）

自分は仕事をしているので自治会活動に参加できないことが多いのですが・・・

総会で会計報告があるので詳しくはそれを見れば分かります。主な使い道は次のようなものです。

- ① 皆で使う備品や集会施設などの管理費（光熱水費・修理費など）
- ② さまざまな活動の取りまとめの手当て（自治会長やその他役員の手当てなど）
- ③ 各種整備費（防犯灯、ゴミステーション、自治会内消防設備などの費用）
- ④ 負担金（皆で支え合う各種団体への負担金）など

会費はどのように使われているのですか？



自治会員としてのメリットは・・・

災害や困りごとが起きたときに近隣の人々が助けしてくれることはよくあることです。近年は毎年、大規模な災害が全国で発生しています。災害時は行政による避難所開設が行われますが、緊急時は自分自身や家族・近隣の人々が助け合うことが求められます。そのためには日頃からの情報交換や会話が大切になります。

県内でも自治会の防災対策を充実させることで、災害時に死者ゼロを成し遂げた自治会もあります。

住民が話し合って互助活動をしているのが自治会です。次のページではその自治会と連携しながらより良い広域的な地域づくりを行っている地区公民館について考えていきましょう！

地区公民館について

南九州市にはおおむね小学校区ごとに 20 カ所の地区公民館があります。この地区公民館は行政組織でありながらも自治活動も行うという形態をとっており、次のような活動を行っています。

(活動の例であり、すべて行っているものではありません)

- ① 広域的な災害時の行政や消防組織との連携
- ② 広域で行う青少年教育活動（子ども会や高校生クラブなどと連携）の運営
- ③ 広域で行う生涯学習活動（公民館講座や高齢者学級、各種成人学級など）の運営
- ④ 地区内の自治会相互の情報交換や課題解決
- ⑤ その他関係団体との連携活動 など

地区公民館は自治会では解決できない課題などを地区レベルで話し合い解決する組織でもあり、次に説明するコミュニティ・プラットフォームに取り組んでいる地区公民館もあります。

地区公民館の活動はどのようなものがありますか？



地区コミュニティ・プラットフォームについて

「コミュニティ」とは、日本語でいうと「寄り合い」となり人が集まって様々な活動をする事を指します。自治会も一つのコミュニティです、同じ趣味で集まることもコミュニティと言えます。「プラットフォーム」とは、基盤という意味です。

南九州市では、各地区のペースに合わせて地区公民館を中心に自治会や関係団体と地区の将来について話し合う「地区コミュニティ・プラットフォーム」の構築を進めています。

コミュニティ・プラットフォームとは？

これまで述べてきた自治会や公民館の活動は、それぞれ時代に応じてより良い活動を目指して改善してきました。しかし、私たちは急激な高齢化と人口減少によりこれまでの自治会活動や公民館活動を維持していくことが難しくなってきたことを感じながらも、どうやっていけばよいのか解決方法を見つけられずにいます。

そこで、地区公民館ごとにコミュニティ・プラットフォームをつくり、10年後20年後の地区の在り方を計画的に進めていこうと考えています。

※計画に挙げられる例としては次のようなものがあります。

- ・ 地区内の自治会の再編
- ・ 地区内の行事の見直し（必要な行事は残す。時代に合わない行事は見直す）
- ・ 自治会単位でできなくなった活動を広域で行う
- ・ 若者が住みやすい地域づくりや子育て対策など
- ・ 高齢者など地域住民が安心して暮らせる方策など

地区コミュニティ・プラットフォームで何を目標しているの？



あなたの考えを地域づくりに活かしましょう。

担当 知 企画課まちづくり推進係



季節性インフルエンザ予防接種について

市では、季節性インフルエンザ予防接種の費用の一部助成を行います。対象者や助成額は次のとおりです。

予診票は、9月下旬までに対象者へ送付予定です。

接種期間：令和2年10月1日(木)～令和2年12月31日(木)

通常インフルエンザの流行は、1月上旬から3月上旬が中心です。予防接種の有効性を高めるためには流行前の接種が大切ですので、期間内の接種をお願いします。

接種期間を過ぎると、全額自己負担での接種となります。



～新型コロナウイルス感染症に関する注意～

市内および近隣市の感染拡大状況によっては、予診票の発送時期が遅れることや、接種を中止することがあります。

対象	対象者	接種回数	助成額	備考
子ども	生後6月から小学校6年生まで 年齢基準日：令和2年10月1日	2回	1回の接種につき1,000円 計2,000円	紛失などによる再発行は行いません。
高齢者	65歳以上の方(注1) 年齢基準日：令和2年10月1日	1回	1回の接種につき1,000円 計1,000円	

(注1)60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方も対象です。

[担当] 知覧保健センター ☎ 0993-58-7221

休日開庁でマイナンバーカードの交付や申請をサポートします！

マイナンバーカードの交付や申請をサポートするため、休日開庁による臨時窓口を開設します。平日に市役所へ行くことが難しい方は、ぜひこの機会にご利用ください。

■開設日時：9月13日(日) 8:30～12:00

10月11日(日) 8:30～12:00

■開設場所：顛娃・知覧・川辺庁舎の市民係および市民生活係

※カードの受け取りに来られる方は交付通知のハガキを持参ください。

※マイナンバーカードに関すること以外は受け付けられません。



[問] 川 市民生活課市民係、顛・知 支所市民生活係

9/14から調査員が調査書類を各世帯へ配布します！

あなたも対象!!

国勢調査2020

国勢調査

の回答をお願いします

令和2年9月14日から10月7日にかけて、5年に1度の国勢調査が行われます。国勢調査は、国籍や年齢に関係なく、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。必ずご回答ください。



インターネット回答期間
9/14 月 → 10/7 水
調査票1組での回答期間
10/1 金 → 10/7 水

9月の悩み相談室

家庭や職場、子育てや介護、DVやセクハラ、ジェンダー、LGBTQのことなど悩みを抱えている方、どんなことでもお気軽に相談ください。専門のカウンセラーが相談に応じ、秘密は厳守されます。

■相談日時＝9月19日(土)

午後1時～5時(1人50分程度)

■場所＝ちらん夢郷館

■完全予約制＝毎月1回開催されます。

予約受付時間 午前9時～午後5時

(土日・祝日を除く)

☎ 0993-83-2511 (相談室予約専用内線 2222)

[担当] 知 企画課 まちづくり推進係